親鸞聖人御一代記圖繪

一

親鸞聖人

御一代記圖繪 全部五冊

平安 四書堂 合梓

御文庫

念佛修行之要義雖
區区他力真宗興行即
起從今師知識

白峯 真成寺

従三位藤原範綱卿
聖人阿伯即養父也

聖人御實父有範朝臣ノ御舍兄
有範朝臣卒去ノ後聖人ヲ御養子
為給ヒ慈鎮和尚ノ徒弟トシ給フ

皇太后宮大進正五位下
藤原有範朝臣聖人實父
也

大織冠鎌足公玄孫近衛大將右大臣
従一位内麻呂公六代後胤宰相有
国卿五代ノ孫ナリ

大僧正慈圓諱道快第六十二代
座主號吉水和尚諱号慈鎮即
聖人師也

摂政関白
忠通公ノ息男ニシテ
則九條殿下月輪殿ノ
御舎弟ナリ覚快親王
附弟ニシテ山門ノ座主ニ任ズル事四
箇度也嘉録元年九月二十五日東坂
本小嶋坊ニ於テ寂ス

有範朝臣御子十八公麻呂
後剃髪號範宴少納言入道
即開山親鸞聖人御小名
也

初慈鎮和尚ノ徒弟トナリ天台ヲ学ビ
後源空上人ノ門ニ入テ専修念佛ノ法ニ
帰ス綽空ト号シ又善信或ハ愚禿ト名ク

法然上人字源空
淨土宗法開祖
勅贈東漸圓光大師

美作国久米郡稲岡ノ人也姓ハ漆氏父ハ時国母ハ秦氏小名ヲ勢至丸ト号ク初天台ヲ学ビ後浄土専念ノ宗ヲ弘ム

九條関白兼實公後薙髪稱圓照禪定或称月輪禪閤

天児屋根命十一世苗裔大織冠鎌足公十六世授政関白大政大臣忠通公男号後法性寺殿

聖人御俗姓系圖

天御中主尊　獨化天神本朝人倫始祖伊勢外宮豊受皇太神是也

天八下尊　天三下尊　天合尊

天八百日尊

津速魂尊

市千魂命　興登寛命

天兒屋命　地神第一天照大神第三彦火瓊々杵尊御寓扶翼臣春日第三殿是也

天押雲命　瓊々杵尊彦火々出見尊曹不合尊三代臣春日若宮

天種子命　神武天皇侍臣　宇佐津臣命

御食津臣命　伊賀津臣命　梨迹臣命

神聞勝命　久志宇賀主命

國摩大鹿嶋命　始任伊勢祭官

雷大臣命　仲哀天皇御宇始賜卜部姓

跨耳命 — 大小橋命 — 阿摩比舎卿

眞人大連 — 鎌大夫 — 黒田大連

常磐大連 改卜部姓 賜中臣姓 — 可多能祐大連

御食子卿

大織冠鎌子 天智天皇御宇改中臣姓賜藤原姓拜内大臣授大織冠和州多武峯權現是也

不比等 淡海公 — 房前 贈正一位大政大臣

眞楯 贈大政大臣 長岡大臣 — 内麻呂 近衛大將右大臣贈大政大臣号後長岡大臣

眞夏 日野家始祖 — 濱雄 — 家宗 — 弘蔭

繁時 — 輔道 — 有國 弼宰相大宰大貳從三位 號勘解由相公

資業 — 實綱 — 有信

經尹 淡海寺 — 範綱 從三位若狭守号六條三位聖人伯父即養父也 — 有範 皇大后宮大進正五位下 聖人實父也

宗業 從四位儒生 聖人伯父

親鸞聖人 小名十八公麻呂後剃髮號範宴少納言公 善信房又號愚禿

尋有僧都 善法房天台宗聖人舎弟也 小名浅麻呂

親鸞聖人御一代記圖會惣目錄

第一之巻

○御開山聖人御俗姓系圖　有範朝臣御祖系
御母公吉光女御靈夢之條
○聖人御誕生　並　奇異之條　附　淺麻呂君御誕生之條
○有範朝臣卒去　並　聖人御幼達之條
○聖人御得度　並　慈鎮和尚之條　聖人御剃髮之條
○同登壇受戒　並　御學問之條　皇太子御靈告之條
少僧都拜任　聖光院御移任之條
赤山社頭天女出現之條　並　叡山經藏建立之條

○慈鎮和尚名歌　並　聖人御即吟　御道世發起之條
○聖人根本中堂山王神社等御祈願　並　密行之條
○同六角堂御參籠　並　吉水禪房御入門之條
○慈鎮和尚御對話　並　靈場御參詣之條
○救世菩薩御靈告　並　六角堂本尊緣起
○王日姫御配嫁之條　並　聖人岡崎御庵室念佛修行之條

第二之巻

○選擇集御附屬　并　御筆作起原之條　附　御壽像讃銘
○信不退行不退兩牀之條　並　信行領解之條
御門侶信心論談　並　湛空源智念阿等略傳

○念佛停止並禁札之條　並　住蓮房安樂房刑科来由
○御流刑決斷　並　聖人御暇乞之條　附　善然房御諫言之條
○配所御下向　並　邊土御教化之條　附　配所御艱難之條
○山王猿春日鹿怪異　並　御流罪勅免之條
御上洛路径所々御教勸　並　御入洛之條

第三之巻

○聖人伊勢宗廟御參詣　同常陸國下間御安座
○同稲田御幽棲　並　亡靈成佛之條　板敷山辨圓之條
○故田與八亡妻得脫　並　御經墳之條
○柳島奇瑞　並　矣家貴族依　御堂造營之條

聖人善光寺御參詣　並　靈佛御感得之條
○伽藍勅號　並　鏡御影　筑波嵓窟餓鬼趣之條
○霞浦靈像出現　並　御門侶列名
○鹿島明神御教化聽聞　並　鴈嶋涌出之條
○真佛房宗義相承　並　聖人御帰洛
同高田住持職之條　並　相摸國國府津御淹留
天笠石来由　聖人一切經御校合之條
○箱根權現靈告之條　並　神官饗應之條

第四之巻

○阿部川洪水　並　靈佛奇瑞之條

柳堂御教勸 附了海教圓蓮行之徒帰降之條
瀬部七門徒之来由 切貫御影之沙汰
○天王堂奇瑞 並笈佛如来安置之條
聖人御入洛 並京洛所々御移住之條
○大部平太郎聖人奉謁條 並御勸化
同熊野參詣之條 並通夜靈夢之條
同下向之時再謁聖人條 本地垂跡之辨
○入西房聖人真影所望 並繪師定禪夢想之條
蓮位房靈夢感得之條 聖德太子御禮拜文之條
顯智房高田住持職之條

○西念房御記念之御和讃同御詠歌
聖人御遷化 並御葬禮 御墳墓之條
強責僧之来由
○大谷御改葬 並御本廟造營之條
大谷本願寺勅號之條 同北殿南殿之條
如信上人御相續之條
○大谷御歴代 並騒乱御移住之條
○御自作御尊影 御歴代系譜
第五之卷
○御門倡省傳

大夫房覚明傳　佐々木三郎盛綱入道法善寺
佐々木四郎高綱入道了智傳
椎尾弥三郎春時入道真佛傳　井東顕智房傳
大内冠者行弘入道専空傳　大中臣悪五郎入道性信傳
庁岡信親入道須信傳　中村中将行實入道成然傳
宇野三郎源貞親入道西念傳　畠山小次郎重秀入道證性傳
飯沼善性房傳　吉田大納言藤原信明入道是信傳
千原長左衛門尉入道信圓傳　并橋本作内傳
武田信勝入道無為信傳　三浦三郎義重入道善念傳
那珂定信房傳　藤井八郎信親入道信願傳

八田五郎知朝入道入信傳　日野左衛門尉頼秋入道道圓傳
畠谷次郎信勝入道唯信傳　穴澤入信房傳
高澤伊賀守氏信入道念信傳　真岡慶西房傳
土屋五郎重行入道明慶傳　齋藤六入道祐玄傳
成田下総守入道空清傳　和田親性房傳
北條宗之入道行圓傳　安藤薩摩守入道念信傳
小林佛性房傳　小笠原左衛門尉長顕入道開善傳
渋谷庄司入道西園傳　稲葉伊豫守勝重入道一心傳
相馬太郎義清入道信楽傳　駿河八郎亂村入道明空傳
稲田九郎頼重入道慶養傳　河津三郎信之入道了源傳

野寺慶圓房傳　安藤右衛門尉祐綱入道蓮行傳
源太夫宗重入道蓮位傳　安藤駿河守隆光僧源海傳
○朝鮮國專修念佛宗風之條

總目錄終

加州白峯
真成寺藏

親鸞聖人御一代記圖繪卷之一

○宗祖聖人御俗姓。有範朝臣御祖系。吉光女靈夢之條

抑真宗は開祖親鸞聖人の御系譜を尋奉るに天神七代のすゑ。天御中主尊より四十六代の遠孫天児屋根命より八十八世大織冠（大智天皇八年十月十五日中臣鎌足に大織冠と大臣位と並に藤原の姓を賜ふ）の玄孫近衛大將右大臣從一位内麻呂公（後長岡大臣と号し或は閑院大臣と号す）の孫大納言式部卿真楯の息男。六代の後嗣宰相有國卿五代の孫。皇太后宮大進有範朝臣の息女。母公は源氏清和天皇七代の孫鎮守府將軍義家（八幡太郎と号す）の嫡男對馬守義親の息女。御名は吉光女と申す。源氏中與右大將頼朝卿伊豫守義經と聖人とは再從弟にて坐すなり。一説に六条藏人仲家朝臣の息女と云。容顔美麗にして御志し

正く常に菩提心深く坐しける（一説に吉光女十五歳の春有範朝臣三十五歳にて迎へ奉りしと云へり）殊に御夫婦共に中睦まじくわたらせ給ひ頃い人皇八十代高倉院の御宇承安二年壬辰五月二日夜頻に此世の無常を観じ給ひ目睡るに奇異や西に方より金色の光明かがやき来り吉光女の御身を廻ること三度して御口の中に入こと箭ぬきに驚きて西の方を見る人が獨の菩薩かとせうひ一尺ばかりの五葉の松と一本あり。これを授けく言く吉い事如意輪観音なり。汝奇異の児を生ぜん必らず是を以て名とせよと見て夢覚ぬ不測の思をなす。明旦有範朝臣に此事を語給ふに有範おどろく案じて曰昔し菅丞相は身上に松生ずと夢見く横難に逢たまへり。然るに夢は必ず祥瑞なれ。但し恨らくは奇子を生ずとも僧徒となるべく我家は継べからずと高田正統傳大意 夫よりしく唯何となく御身重く思し給ふより典薬の博士に脈を診て極めて御懐胎かと言せ程に吉光女は殊に御身をつゝしみ目に悪き色を見ず耳に不正の事を聞ず。行住坐臥に御心を正くしたまへば自ら胎教胎養の法にかなはせ給ひぬ。凡權化聖者の入胎は必ず奇瑞前表あるものにて既に釈尊入胎の時は摩耶夫人の夢に金色の天子白象に乗じ夫人の右の脇より入給と見給ひて釈迦牟尼如来を生せ給ふ吾朝は人王三十二代用明天皇の妃間人皇女夢中に金色の僧忽然として現れ其胎内を借ると宣ふ皇女答へて妾は是垢穢の凡身なり。いかでか尊躰をやどし奉らんと辞ずるに貴僧のいはく我は垢穢をとらず暫く人界に生じて衆生を済度さんとて皇女の口に飛入ると覚へて孕り給ひ聖徳太子を御降誕ありき。

祖師聖人
御入胎
奇瑞

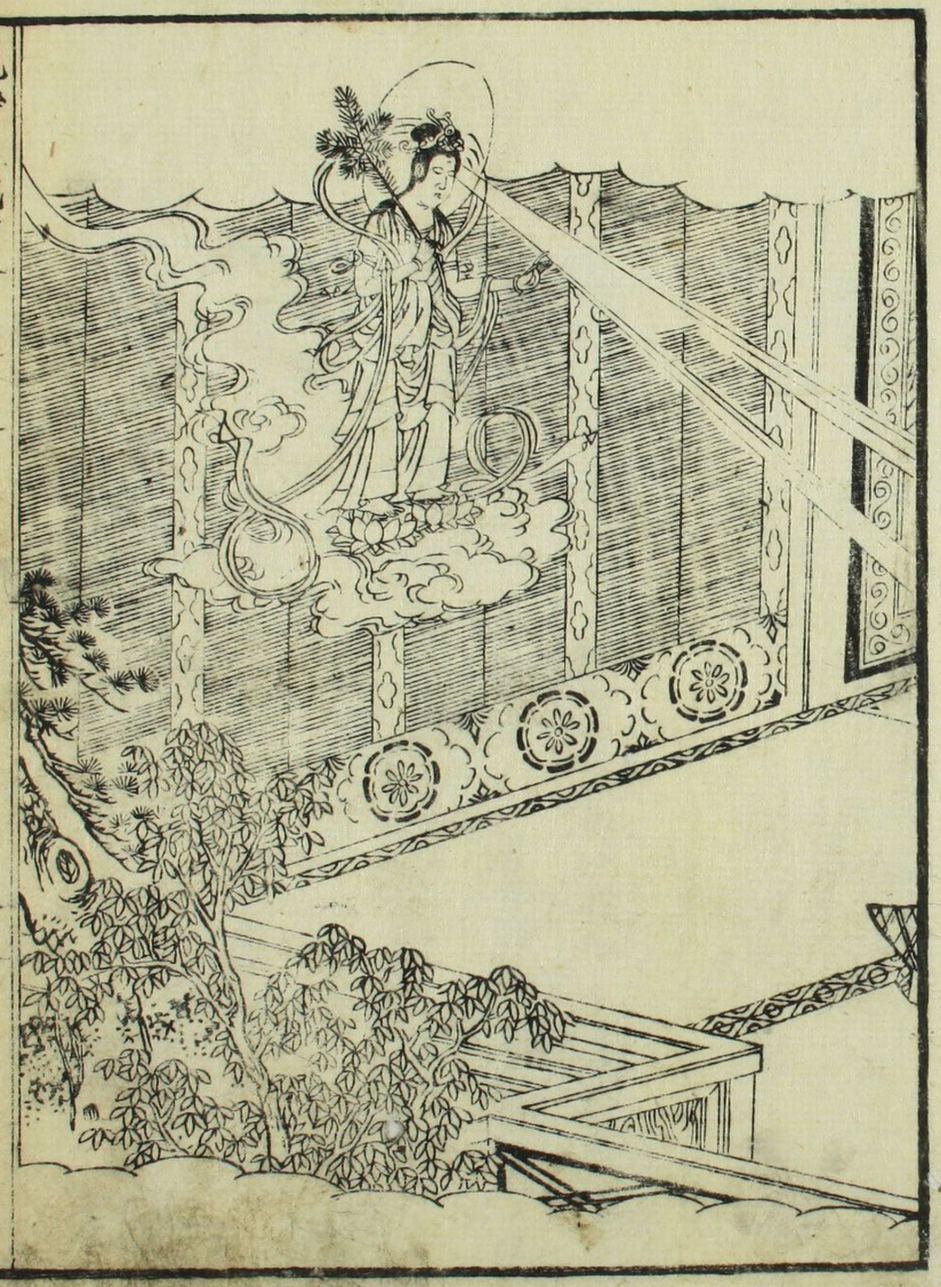

又密宗の弘法大師。浄土教の元祖圓光大師。其余大聖大徳のやうにせよ。必らずしも前ゝの奇瑞あるに違ひなく。されば吉光女の御夢に金色光明の来應い是正しく閑山聖人ハ即ち西方弥陀如来の化身にまします徴なり。又五葉の松ハ若聖人の法流五家に別る事ならんとぞ。高田傳

一説に吉光女御夢に如意輪觀音のわらわを給ひし事と有範朝臣に語り玉ふ。有範大に驚嘆し。未ざるんこゝを告げとゝ。我ゝ一子あるを愁ひて。容に長谷寺の觀世音を祈り。善男子を乞へりしことを懇願せしに。其利益空しかゝざる所ゝやと云々。此事諸傳に見へぞ。尤長谷寺の觀音の利益ゝ十一面尊こそ現れ給へべきに。實傳に如意輪尊の現れ給ふと有然ば長谷寺祈願の説ハ偽作の誤りく

○聖人御誕生　兆奇異之條

吉光女ハ既に月日を重ね。十二箇月にして永安三年癸巳四月朝日安々と若君を出産。給ふ釈尊滅後二千一百二十二年に當る。即ち靈夢の告に依て御童名を十八公麻呂と号け給ひ。是ハ夢中に觀音の杖を持せ給ふ故なり。倩これを思ふ十八ハ弥陀正因本願の負ゝ。城に霊瑞感通もなり。偏に仰て信ずべし。若君の容顔端正にして御眼中に光輝あり。凡人に見へ給ふ。御父有範朝臣の御喜び一ゝならず。實に掌中の珠と寵ミ養育し給ふに尋常の童に超て。既に其年霜月のころ起居し徐々と歩ませ給ひて。悠々の御成長の速なること。人皆奇異の思ひをなす。

一説に十月にして誕生ましますと云ハ非なり。永安二年丙に入胎なり。

翌年四月より誕生し給へば則ち十二箇月より決せり。又御童名を松若殿
松丸君などいへり。實傳より此名聞へ誤なり
父母も御寵愛日々に増させ給ふ。いろなる事なれば斯けり。常人より勝れさせ
給ふより似氣なく更なるものと言ふべきなり。所謂唖とか病とかやと典藥の医に命
じてこれを診察せしめ。其症あるなる診じ奉つるべき由を言を程に些か御心
易く思し召とのべども。唯此事のみを朝夕に思ひ給ひ給ひ給ひ既に其年も
暮て義安四年甲午の秋より八月十五日の宴を催し給ひ吉光女を始め
乳母侍女を集へ給ひ。御酒宴行はるる。原来御寵愛の御事なれば。又有範朝臣
も勝の上のせさせ給ひ給ひ愛し給ふ折から東の山の端より名にしおふ満月乃
さ登りて。清光御勝下を照し給ひ。若君いとけなき御手を合せ
給ひ南無阿彌陀佛と二声とのべさせ給ふ。其御ことのはの事。
恰も壯人より異なりしに。御父母をはじめ乳母侍女その座に列座人々一統より且
驚きて歡びあへるぞ所理なり。有範朝臣い殊さら満足し給ひ。
物を尋ねて試し給ふに悉く滞らず。爽やかに答へ給ひ給ひ御歡喜なとなれ
もなく。今夜の御様一しほ勇ましくぞ見へけりなる。往古聖德皇太子御
降誕の後御手を握りて開きなるを。齢三歳より給ふ二月十五日の曉。東
方より向ひはじめ兩手を開きなるを給ひ給ひ合掌して南無阿弥陀佛と高
らかに唱へさせ給ひしより彷彿なるべし。偖も其後若君ハ平生より吉ふとも。尋常
なる童子かなるべし。假初の戯とても。經卷を取て拜し。或ハ念珠を弄び佛号
を唱へ給ふの癖まして。斯て義安五年より安元と改元なり。同二年丙申

ど〜若君四歳よりこれを見る。春。二月十五日の黄昏より乳母侍女等いつゝある意りの間ゆつくりや。若君内より見へさせ給ふ。乳母等大よおどろき。此より彼と尋奉るに。南無阿弥陀佛〜と。唱へ入御ありの間ゆるゆる。是を見るに尋私つ。庭の彼方と眺むれば。前栽の樹下あり。土を練てこれをつくり。佛像と三躰つくり。小高き所より東の方に向て安〜西に向ひて合掌し。數称名念佛し。乳母は急ぎ抱上すれとも。若君かしらを振ひ。さゝぬと今日は釈迦如来の涅槃より〜せ給ふ。暫し待よと言ひ〜半時ばかり合掌し。禮拜恭敬し給ひ。漸よりあつ〜御居間に抱き入奉りてこれを見。是より外の捗びはなし給ふ。石を集めて塔を営むすがた。土をこねて佛像を作り。且暮これを礼拜し。未だ幼あり〜なれども。有為轉変の

是虚妄の境界なるを能く悟り。召れ給ふ御形勢を見聞の人々は驚嘆せざるはなかりけり。是より先御母公吉光女御懐胎きり〜重て男子出生し給ふ。則ち御名は浅麻呂君と申す。有範朝臣は左右なき珠玉の如く愛し育て給ひて。當年二歳より〜せ給へ

○ 有範朝臣卒去 並聖人御幼達之條

誰とても。とゝまるべきは化野の草の葉おとしてとゝまる白露と西行法師の詠歌のごとく。生あるものは必ず滅び。會者は定て離る。天上天下唯我獨尊の釈迦如来といへども。終は梅檀の煙は免れ給ふべき所理。當年安元二年五月の上旬より御父有範朝臣は心地例なりて打臥ひ〜日々に病着あり〜せ給ひ。典薬の博士医術を盡すといへども。天寿ならに極りぬるや。露ばかりも其験なく。

同五月十八日眠り夕ゞ如く身没ひるぞ是非なく吉光女へ言とん及ぶぞ。四
歳よりセタ人十八公麻呂御發病の始より日夜ちぼ〜も眠とタんぞ御扰
辺よまり〜く御看病疎畧なぶ已よ御臨終の折りん幼氣ある御手と
合させらま泪ぐしん称名念佛なり〜かよ唱へさせりひ是より〜て昼夜朝
暮よ怠りなく持佛堂よ入て礼拜供艱〜りんと平日よかなり最も殊勝
よまり〜なぶ人々其御挙動を感嘆せぐりハなりる御中陰もなそくひち
御母公吉光女よ願ひなりのなり我いりなさ幼なり〜て父君よ別ぶまりの〜せ。露は
どの孝養もなり〜奉らぶ。布くハ剃髪染衣の身となり〜遠く浄土よ座〜
まぶ。亡父よ孝養をなり〜奉り近くハ母公よ給仕〜奉らんと思へり御慈愛
を以て免〜給りれしと言なよ吉光女ハ落る涙とぶめなり實よけりがなき志

〜なり。余有ハ亡夫よも黄泉よけりなき嘆やり〜御歎び有つらん去なり〜御
身ハ嫡子よ生ま給へハ。程なく亡父公よ御遺跡をつぎ〜當家代相續〜。
嘶よ官位を昇進〜給ひ世よ名を輝〜給ひなぶ所謂身を立名とけぐるを
孝の大なりとぞ。漢土の聖人の述給へりよわるひ是よ過なる孝艱〜を有へ
なぶ。必らぶ〜も出家遁世の望ハ思ひとぶまり給へかと道理をせなく
諫めタへハ若君も爲方なく御詞よまさがひく朝ハ母よつへタりん亡父
のなる念仏なりなり給らぶ〜く。光陰を送りるひなる。御歎きのうちハ其年
空〜く暮て。翌まぶ安元三年の春を迎へ〜。十八公麻呂五歳浅麻呂三歳成
給ふ御兄弟ともよ未ぶ幼なり〜て父公よ離れなひる程よ父有範朝臣ハ
御舎兄よ。従三位前若狭守範綱卿と申を博学多才の哥人のなりをるよ

り。此伯父君より屬ひて方々藝を兄弟となる学ばせ給ふ。又其次々伯父公より。
從四位宗業朝臣と申を方々に隨て手跡を学ばせ給へり　宗業朝臣は當時の能書
なり。筆道の達人なり。生年十七歳の内勅ありて十日の間に万葉集を一筆に書
人なり。かゝる能書に従ひて幼稚の時より名筆を学び給ふ。成長のち聖人の手跡他の師に
教勝れり。

當年安元の号改元ありて。治承と号す。有ほどなくして
暮て。治承三年己酉とし。十八公麻呂をでに七歳に成せ給ふ時に正月下旬範
綱卿の家に おはして。和歌の御會ありて。堂上の方々集りて歌道不審を尋
問ふにより。範綱卿あつて各教諭し。凡て和歌は唯天地を心とし。詞を万物に
とり。姿を先師に学ぶべしと云々。十八公麻呂は障子を隔
てこれを聞給ひ。誠に和歌は天地自然の大道にして。神明佛陀も感應ありて
業なりと。悟り給ふ。爾後範綱卿に稽ひて。歌道を学び給へり。既に

其年の冬ゆきて。萬葉集を續覚へ古今集を暗誦し給ひ。天晴歌
に善詠し給へり。翌年八歳の春にして。伯父三位卿又は南家の儒生
日野民部忠經に孝經を續ぎ。論語孟子より五經六經に及ぶ。
螢雪の勤を怠り給ひ。老子文選の書に至るまで。普く学び給へり。素より
一を聞て十を知るの英才にて。日々に上達し給ふ。範綱卿
未だ幼稚と思召す。時に當年五月に。母公吉光女に聊御腦ありて
煩ひ給ひ。ぶさたの事も多く見へさせ給ひ。廿一日の曉に眠るがごとく
空しく成給ふ。若君二方の御嘆は譬んに品なく。愁ひの余りに御身も痩
給ふ程に。範綱卿宗業朝臣に種々様々に慰め法華經
中の第四要品を授け給ひて。是にて孝養の第一と

何ぞ徒らん悲しく益なきに苦むやと諭しまゐらせ兩公とも御心さとく聞こえ
給ひて夫よりして昼夜怠りなく此要品を讀誦し給ひ終りに法華經全部を
わづか冬の末に至りて八軸をよみ悉く諳んじ給ひ伯父君なる其才智の尋
常なるを察し給へり若君の此時より出家の御志しきりにして止事なく
まことなるよう九歳よりこれを春ごとに出家の望この事を伯父公に
願ひ給ひに範綱卿も其志をもどろきとひ給ひ若君いまだ幼稚にして
若壯年にもなり給ふ怠りの事なりせば其身を過つのみならず父母の名をも
辱しむるに至らんと思ひ煩らひ給へども又倩思ひめぐらしまゐれば母公霊夢に
こゝあらん雅わざびに戯れとも仏軌を恭礼し月の宴に折々言語をも
給ふ御名を唱へさせ給ふ御事なども彼といひ是といひ全く佛縁のもよほし

むる所なりと又父有範朝臣卒去のみぎり行末に出家とかをくべき
旨遺言なし事もわり且生質常人に超ゆる所ありければ以て默し
がたく遂に出家の事を許諾ひ給ふ

○聖人御得度之條

御傳の初段に云夫聖人の俗姓は藤原氏天児屋根尊二十一世の苗裔大織冠
の玄孫近衛大將右大臣従一位内麻呂公六代の後胤弼の宰相有國卿五代の孫
皇太后宮大進有範の子なり仏有ば朝廷に仕へて霜雪を頂き射山に趨て
栄花を用ゐるべきなれども興法の因うちに萌し利生の縁外に催しに
依て九歳の春は堀阿伯従三位範綱卿前大僧正の貴坊へ相具し奉て髻髮
と剃除し給ひき範宴少納言公と号けと云々されば十八公麻呂は尤其御

聖人九歳ゝ御時山門
六十二世の座主前大
僧正慈圓の御弟子と
なりひ青蓮院ホ
もつて出家得度
ひらせらるる範宴
少納言の公と臣
なる青蓮院洛東
粟田口よりあり天台
宗まつて始八十輪
院と号ゝ開基ハ
行尊大僧正

傳教大師より
九世なる京極
太閤師實公の
息男なり其
後覚快法親王
ならびに慈円
良快等連
綿ゝ以来
世々親王
の寺と
なれり

家系なぐ〻座せば大内山の月と詠め藐姑射峯の花と愛させ給へる何の障もなくさぐ〻御身あぐ〻興法利生の因縁なりとされ給へるや偏に出家の思ひ召立給ひぬるよと範綱卿もいとゞ殊勝に感ぜさせ給へば御望を叶儘にせ給へとて御許諾ありける若君はいとよりて天台宗に御志深く〻なれば慈鎮和尚の御弟子と成給へん事を望ませ給へり抑此慈鎮和尚と申奉るは法性寺関白太政大臣忠道公の御子にして月輪禅定殿下兼実公の御兄公にぞ坐まして山門第六十二代の座主にして前大僧正慈圓道快と申奉る慈鎮と申は其贈号なり此時御年九七歳碩学宏才の聖人是なり〻〻是は鳥羽院第七の宮覚快法親王の御弟子なり粟田口青蓮院に住して故に範綱卿は若君を伴ひて粟田口の門室に入給ふ尤台教の法式

として實父の方より直に入門なりがさき故に範綱卿は御養君とぞなりぬ。慈鎮和尚は拜謁なり〻〻事はよりと具に述るに希くは速に得度せしめ長く御弟子とせらるゝ事を願はれる。和尚つ〻〻若君を見給ひ満面に笑を〻〻偖のたまへ凡我宗は敢入て出家せんと欲する者は先俗体にして九箇年の間勤学し夫より学行試みの問答なり其答をなす時は官に申して官印の度牒をうけて後薙髪に故に得度は言り是皆出家成不成を試るが為なり然るに此児はなほ〻〻斯のごとき志し有と實に宿縁のなる所尤其相凡あり天晴後は佛法興隆の大に化導の益なるべし。故に私は此試学をさせもて明日まさに得度をとしめんと宣へば範綱卿は其厚意を悦び拜謝し明日を約して若君は侍僧に筆と硯とを乞ひ懐

紙とう出して一首の和歌を認め給ふ

なをあるとおもふ人の身の儚さ　変はりしかたをあとのこゝろ

認め畢て範綱卿の御前に置て。若少不定生死無常の世の中。あとさへ日来の願望に候へば。片時も早く薙髪いたし度候と願ひ給へば。和尚は此和歌を見て大に感嘆しひ給有らべしとて。即ち道場を閑にせ。得度の備役を成しめる。是則治承五年改元なり。養和元年辛丑の三月十五日なり。此若君は生質自然の妙徳三なり。技羣卓越の才なり。能富栄貴慕ふべ速に尊位を捨させるひ。上求菩提の志しの深切なる事。其一なり。大慈憐生の御思ひ深重なるより。御家系の尊貴を忍ちに忘れさせる。是二なり。法の為には身命を惜まず。充名利を離れ理を求ぶ御幼稚の心中に密に辨へさせ給ふと。是實に三の妙徳とぞ座しける。さる程に御門下に入奉りて御流れを汲ん人々に此趣を知らしめ給ふに。覚如上人二巻の御傳を作らせられ示給ふ。故に始め御俗姓のやんごとなく渡らせ給へる事を具に演べ。又四幅の御繪傳に御入釈の時よりけだかく著させ給ふ。時に春の日永しとなづる和尚と應答申し内に終に紅日西に没し夜に入る程に。紙燭を以て是を照し。慈鎮和尚戒を授けるひて門弟の諸僧敬礼をなして。摧智房阿闍梨性範。剃刀をとりて御髪をぶもろされる（今も尚御本山に御得度の畳紙燭を事の此例なりと風也）経云過去諸佛為成就無上菩提故捨飾好剃髪鬚髪即發願言今落髪故願與一切衆生斷除煩悩及以習障云々此文をよる時に落髪染衣に深く菩提を成ぜん事を願ふ故に身容の飾好を捨離つる則是煩悩業障の穢

ゝを厭ひ〻断除らしめるの所理なり。僧十八公麻呂の御諱を改めこれを法名に
範宴假名と少納言と授けるゝ。後數月の間に青蓮院に禅房よりて住して。
勤学なり給ひしに。衆徒は京洛ちゝしと物さわがしきを厭ひ早く叡山に
登り度よりを數御望ありけれども和尚まだ幼稚なるに閑静を慕ふと
殊勝なりけり。叡山東塔の無動寺なる。大乗院に移らしめ給ふ。慈鎮和尚
一時関白殿下に謁して範宴の儀を言上。彼ものに必らずしも後世天下の名
僧となるべきに。器量見へ侍るを以て。九年の式学に及ばず直ちに出家得度
せしめる由御断り有しに。殿下眉をひそめ仰られ範宴り過ち
有し時。貴僧いかゞ。和尚こたへ。渠に過ちなくば我らこそ念珠
を持べきなれと。仰られかば。殿下も領掌しぬとぞ

○聖人登壇受戒 并 皇太子霊告之條

斯て範宴少納言は君に叡山東塔の無動寺なる。大乗院に移りひるゝ。その
年登壇受戒させ給ふ。一山の大衆遮て申。往昔より以来十歳未満にて
戒壇に登ること例を聞ざる。いかゝ是沈拒ん。然慈鎮和尚使を以て仰あき
らる條。夫登壇受戒は智愚を撰ばず老若を論ぜず。龍女は八歳にて諸法實
相をさとり。白川の先徳も九歳にて登壇せられ例なり。況や範宴なれば
ともに其器受戒なるべき者なりとて有名の一山此ありてにより〻維持
拒むものもなく。終に登壇受戒なり。聖養和二年に壽永と改元なり。則壽
永元年壬寅ゝ範宴十歳にて當正月より四教義を讀ませ給ふ。
句讀の師は權少僧都竹林房静厳なり（此人は真言佛心天台の碩徳）。明年より十一歳の霜

比叡山南谷
無動寺

無動寺大乗院へ
雲母坂五十町根本
中堂より六丁余
ゆく慈鎮和尚兼帯
の地中て聖人九歳の御時より
慈鎮和尚の御弟子とゝ
せゝひ廿九歳の御年まで
御住居ゆゑ南岳天台の
玄風を学んで弘く三観仏乗し

理をたゝこらめとゝとゝに拐
敬横川の流れと汲んで深く四
教圓融の義を達し二十年来
苦修煉行をなす九五歳
建久八年丁巳ゝ聖人少僧
都ふ任し聖光院御門跡ゝ
御寺務ゝ根本中堂へ
数百度ゝ参詣ゝ
六角堂へ百日の歩ゝ
ゝゝげもうひゝゝ
この寺ふゝゝゝ
時ゝゝゝゝ

月日至つて四教義小止觀三大部のこゝろ讀ゝるひ。又時々ゝ人粟田口より下つて南家の儒者日野民部大輔と招きて著述の御誓古ゝ。殊に白氏文集を賞翫しゝ十二歳より十四歳に至るまで。倶舍唯識百法を讀習し給ふ。此御師八竹林房靜厳毘沙門堂明禪法印。南都の覚運僧都等なり。就中覚運八倶舍唯識の達者なれば別して二論の奥旨を是人に従ひ〻習ひうゝ又密法の行作も十四歳より内々慈鎮和尚明禪法印に受ゝ。十五歳三月叡山にあがりて。慈鎮和尚に密灌を受ゝ。今八密学とのはゝ。平生に明禪法印に従ひて深奥を聞せ給ふ（明禪法印八當時一山密学比英傑）十六歳に至りて三箇年の間八四教義三大部御学問ゝ。師範八林泉房大僧都智海。竹林房靜厳法印ホ。又此間に仁和寺岡法橋慶雅の弟子慶尊に従て華厳戒

聞さ。南都の碩学大僧都光俊惟律師空圓法隆寺の覚運僧都等に値て。法相三論の奥旨を学びうゝ（以下の六師八南都北嶺の義龍なり）されば此年来普く大小の奥藏を傳へ弘ゝ。顕密の深義をきわめうひて。其才徳日々月々に顕れけゞ。ゆゑ非殊せゝ徒に今八御徳に復し。文殊菩薩の化身なりんと恐れ尊み感嘆せざるゝ無りしと。則ち御傳に云ふゝ南岳天台の玄風を訪ひて。博く三觀佛乘の理を達し。鎮に楞厳横川の餘流を湛て。深く四教圓融の義に明也と云々。時に建久二年辛亥に十九歳にて七月中旬の頃大和國法隆寺へ参詣の思ひ立ちせらるゝに。師の和尚に此よしを告。御暇を乞うて左右ゝ許りうゝ程に頃く養父藍綱卿より御介錯に附られる。正全房侍従を召具して和列に趣さうひ。覚運僧都の坊に逗留まゝ。因

明の秘奥を学びり給ふ。幸の序なりとて。九月十三日河内の国石川郡東條磯長の里へ。聖徳太子の御廟へ参詣し給ひ。十三日より十五日まで。三日御参籠ありけり。然るに十四日の夜丑の刻ばかり夢とも現とも。聖徳太子御廟内より。自ら石扉を開き給ふ。光明赫々として。窟中を照し。別して三満月の如く。金赤の相を現し告げて曰く

我三尊化塵沙界　日域大乗相應地　諦聽々々我教令
汝命根應十餘歳　命終速入清浄土　善信善信真菩薩

此告命を得給へば。深く秘して口外し給ひ。翌十五日午の刻に始めて此告命の文を書記し給ふ。御供の正全房侍従が見奉る所。然る汝命根應十餘歳の文意。難く思召ば。範宴今十九歳なれば今年迄

での寿限なるべしや。又今より十餘歳との義なりやと。猶縁まし給ふ心理なり。其後九歳なりし。浄土真門に入り上て當初の告令十余歳なりし。清浄国土に入る。今此告命を示されるなり。日来の疑ひ晴れ三十三歳已後善信と名乗る。其本原は告命

二十歳なりし給ふ二月より南都に移り。東大寺光明律師。又招提寺の文乗法師等に従て。律と倶舎とを聞く。二師共に當時南京戒律倶舎の碩才なり。其因に般若の理趣分一巻を自ら書寫し。春日の神社に奉納し給ふ。是當社の藤氏の祖神なる故なるべしと云

高田傳私云春日の般若屋に。黄紙巻本の理趣分一巻あり。奥書に建久三壬子年秋七月三日佛子北嶺稚学範宴と有り云々。是則範宴二十歳の御時なり。又春日の北若草山の西面に半腹に。磐石一枚あり。磐根より冷水出る。南都の俗説に。範宴山に御学問の時この冷水を汲と

聖人皇太子は御廟に
参籠して霊告を蒙り
夢を給ふ御年十九歳に
なせる秋九月十四日夜
皇太子は御墓は
河内國石川郡磯長山
叡福寺にありて御墓山と称す
上段の地にありて中央は
皇太子は御母公穴穂部
間人皇后東の方は皇
太子西は方は太子の妃
膳臣女三は石棺を藏む

是を三骨一廟と号を廟
前に廊ありて次第に登る
金剛の獅子常燈明あり
寺僧廟中へ入る時は申の
刻より燭を轉じ礼堂は
廊に入事六間なり
是より廟窟を拜し
僅に一燈の光それば
廟中鮮に見る
あらたなり

石上に坐して。仁王經を書き給ふ故に今よりこの水を般若水とよび。磐を範宴石とよぶと。然れども南都よりわたる。御筆の仁王經。いまだ所よりしることを聞き。按ずるに磐君屋にたる。理趣分の事を傳へ誤るなりと云

二十一歳の正月下旬より。三月半に至るまで。横川飯室の妙学坊に閉籠りて。一心三觀の旨を思惟まします。其定中に惠心僧都（源信和尚）忽然と現られ給ひ諭して曰。汝まさに決定往生すべし。此土は濁悪にして退縁多し。唯浄土の業にしかず念仏を本とし。勤めて欣求すべしと。言を感じ見の人りとぞ。建久六年乙卯どし二十三歳にあるとき。時に横川の禿谷にありて学友の為に小止觀と往生要集との試講をなす。三塔の碩学達ひとられ伺ひ聞く。恐らくは北岳の駿驥なりと讃揚せりと云々

正中記

二十四歳の四月南都興福寺の

經藏に入て一切經を見續しなり。十一月に北嶺に歸りて佛心教外の旨を学ぶ。二十五歳二月慈鎮和尚範宴を請して小止觀往生要集を終せしめ和尚難問を設けて其解會を試みに給ふに範宴一々に對答あるに。晴天白日のごとし。古今に稀なる妙辯にして恰も泉の涌ごとくなれば和尚大に悦びたまひ。同六月二日奏問したまひて。範宴を少僧都に拜任せしめ聖光院の門跡に移しまして給へり。同月十日參内して給ふとぞ。此聖光院は青蓮院の兼帯の門室なるが故に斯へたまひ給ふと云

○ 天女聖人に明玉を授る條　　叡山經藏建立之條

建久九年戊午とし。範宴少僧都御年九六歳にあるとき給ふ。初春の頃叡山へ登りて折しも赤山明神の宝前に詣で。法施のころ静に念誦して居給ふ所に

瑞離の陰より怪し氣なる女姓一個いでゝ来りて其容貌いとけざやかに抑裏れ
五衣に練貫の二重なるを打被きて、いとなん大内に住なん人と見へるなげかはしく
範宴の御側近へよりて、論僧は何方よりいづくへ行せらるゝと問しに、御供に
有なる相摸の侍従これは京より山へ登りて候と言を、女姓のいはく、妾は年来
比叡山へ参詣の志深く侍りしが、今日しも思ひ立て候なり、始てこの道なれば、案
内も知べからず、一樹の陰の雨やどりも、多生の縁とやらむ申なれば有と聞て、今日
の御情をいざ召連て給はり候へと、あらぬ〳〵と申せし程に、範宴も奥さあらん女
姓なれば知なるべしも所理なるべし、抑比叡山は、舎那圓頓の峯高く、止観三密
の谷深くして、五の障ある身は入事を得ぬ、さしも尊き法華経にも、女人は垢
穢なりて、佛法の器にあらずと説給へり、されば傳教大師結界の地と定め給ふ、

浦山しくも登る花哉と、詠ぜし歌とも知しめられん、叶はぬ事を宣ひそ、唯此帰
りの人とあれば、女姓は打涙ぐみ、扨々力なきことと聞りなる傳教のごの智者、何
そ一切衆生悉有佛性の經文を見給はざるや、抑男女は人畜よりべつに備へ
此山は畜類よりなるまで女なるものは棲ざるや、圓頓の教はかゝる女人を除
き、真実の圓頓にあらず、十界十如の止観も、獨男子に限るとあり、十界
皆成は成ぜずして、法華の中にも女人非器と、玩ぶなり、龍女が成佛は許されず、
胎蔵四曼の中にも、天女を嫌ふ事なり、三世の佛にも、四部の弟子は有ぞかし、
結界の山なれば、強て登るべきにもあらず、妾山に登りなれば知識を尋ねて
捧んとて、聊こゝに持るものの有、今はよりて、御僧に進ずべしとて、袖より白絹
に包まるる物を出し、是は天日の火をとる玉なり、夫一天四海の中日輪に高く

聖人御年廿六歳の御時
聖光院より叡山に登せ
給に西坂本赤山明神の
社前に於て麗き貴女と
値せ給に彼貴女聖人へ
女人濟度の義を問答し
天日の玉を授け給ひ忽ち
隱れ給ふ是正しく
観世音菩薩にて
まします言つゝ

尊さ云ふべし。又土石ゝ低く陋さ甚しかるべし。然るに天日の火燭下つく。燈炬とかゝるとゝろ。陋き土石の王ゝゝ闇夜とてゝ室と成ゝ。佛法の高根の水も唯峯ゆゝ湛て何の德用ゝゝ。低くいやしき谷ゝ下りてゝ万機を潤す功ゝ有ゝ。御僧ゝ末代の智識ゝ。此理ゝ迷ひゝ。王と日と相重ゝの理今ゝ知ゝ。日の後ゝ必ず思ひ合ゝ事の待ゝ。王と御傍ゝ置て木陰ゝ立かくして失ぬ。其後廿九歳の冬。殿下の息女ゝ配偶ゝ時。姻の御名と王日と申ゝ心つきて。是ゝ天日の火を明王ゝ。一切衆生の迷ひの闇とてし五障三從の女人までゝ引導せとの教ゝ。始て給へり。ゝの王と授け化女ゝ功德天女（ゝ觀世音菩薩）ゝ有ゝ。日年の春阿弥陀

普賢の木像二軀を彫刻ゝ。聖光院ゝ座主慈鎮和尚と上首とて天台の高僧一百人を請ず。一七日の間法華八講を修ゝ。初三日ゝ國家安泰の御祈禱ゝ。中二日ゝ大小の師恩報謝。末の二日ゝ先考先妣ゝ養父養母の現當の福ゝ修せる。是ゝ止觀の常座常行両三昧ゝ。日年の秋叡山西塔ゝ一切經藏を建立ゝ。彼両三昧の本尊弥陀普賢の二軀を移ゝ經藏の本尊とす

○慈鎮和尚名歌 并 聖人道世發起之條

建久八九年にて終る月十年己未にいたる。正治と改元あり。範宴少僧都今年廿七歳にあたりて正月下旬敵山の東なる山王の神社に一七日参籠あり。頻に文殊子利の真言を繰りかへす。是御学問の為なりと。明年春のころ。安居院の聖覚法印を請じて。玄義文句の奥義を問ふ。聖覚法印ハ智弁當時又南都東大寺の慈観得業を請して。有宗空宗の深意を学びぬ。慈観ハ當時の高徳なり。明年の秋しるし南都にまゐり。華厳を讀誦し。一夜経中の助音のこゑを聞く。是より益経文の蘊奥を明めぬ。廿四歳にて二十八歳に至るまでハ別して華厳を学ぶ。月冬にいたり摂州難波四天王寺に三十餘箇日まゐり。太子真筆の勝鬘経を拝見し。當寺の大才に逢て深奥を聞かせ。正治二年庚申にて。二十八歳にして正月慈鎮和尚範宴を請して。三大部會得の旨を述べ。殊に止観の奥義を重々問答あり。試みに範宴是を答へ。懸河の辯を挙て披さるに。恰も疾風の雲霧を拂ふが如し。和尚大に感嘆して。汝ハ實に吾山の神龍なりと。又夏の比華厳を講せ。四法界の旨を述べ。古今未聞の妙辯を吐く。聽衆天に向ふ如くして大に称誉し。所謂本朝第一の良辯僧正なりと言ひぬ。明年九月慈鎮和尚より和歌の御使あり。禁裏へ参りぬる事なり。抑この起原を尋ぬるに。禁裏より憲ぬ題を下され。人々歌を詠て上つれる。其比慈鎮和尚

我恋ハ松を焦るれの深草の里の草木も風さわぐ秋

斯の如く詠じ〳〵天覧ありて給ひけり。是は勝まる歌なり。一時の透逸なり。

なる程は猜む人々評して曰斯ぞ〳〵の名歌ハ意なる身あり〳〵と思ひよるべく

一生不犯の座主多くの身ありて不審なる申されける。其時公卿会議なり〳〵。

さべく假も僧侶の知まじきことを題して名歌を詠ぜ〳〵あれとて。鷹羽雪と

いふ題を下される。時は慈鎮和尚

雪ふれバ身をひさぎの鷹の羽の白妙ならむ

と詠て上つれ給ふ。主上とはの諸臣ものの〳〵掌を拍〳〵實明才の知ざる事ハ色

〳〵大難なれ〳〵却て和歌の義名と得給ふ。此時の御使ハ僧正一生の浮沉な

まべとて聖光院の範宴と参らせ給ふ。範宴も又師の和尚生涯の大事なれバ

進んで参内あり給ふ。上より此歌の使いなり〳〵勅問なられば大進有範の子な

く候ふ少僧都範宴と奏ぜ。さて養父三位も歌人なり。師の僧正も流石の達

者なれバ範宴も嘲わん。歌つくるべ。師の僧正徒先の羽を詠じられバ範宴

ハ身ようの羽を詠べ〳〵。件の題を給る範宴いさゝか案じなひく

雪ふるの身ようの羽ハ風ふきたるものなれと拂ふ袖の白妙

と上へ給ひけるぞ。主上とくあ許多の公卿あるべく。流石は三位範綱

の養子。和尚の弟子なるべく。大ハ称義せられる。主上感感のあまりは擔皮色の

小袖と賜る。侍従三位時春御服と両手は捧げ〳〵。範宴は下される。範宴ハか

〳〵けるべく頂戴し退出なり〳〵。道理なり〳〵思召なれ。今度の歌はよう。若

仕損ずる事あらバ師の和尚ハ勿論。養父範綱卿の御名をも下さ。我天台の門

跡を居ゑ此後幾回か雲上を召されて。世上の塵に交はらん。師の僧正も殿上の交り故なくして。斯る患難に逢ふ。實々これぞ道世の因縁あるべと。頻りに隱遁の志し深くぞ成りゆく。如娑御得度のけぶりより既に凡二十年。螢火集雪の力を労しさせ給ひ。御眼を群典に曝し心を深理に求めしめ給ひ博く一代の法相を求め〳〵其要義を絆ら〳〵。普く八宗九宗の奥旨を極めゆき。一心三觀の心は水を凝し給ふ。六識塵業の浪もいよ〳〵動き。三密瑜伽の胸は月を澄し給へども。無明煩脳の雲あつく覆へり。尤御身は如來の應驗にて。ゼヒ。舍那止觀の奥義あんぞ。是をも難しとなるべき。悪世の衆生常没の凡夫なれば敢て此難行を堪んや。ド機信行及びがたし。哀れといふべき明師に逢奉りて。濁世の凡俗のあらゆる人民愚昧未斷のつみあるを男女を極楽往生の法門を傳へ得て。廣く衆生を濟度せばやと。廣大の御慈悲心をおこしも止時あるべからざる

○聖人根本中堂山王神社等江御祈願并密行之條

同年九月中旬ふいろう山門の耆宿八十余人を招請して。一七日止觀の両三昧を修し給ふ。導師は尊師慈鎮和尚。聲明以下は安居院法印聖覚。竹林房静厳僧都ホ。先考先妣の菩提をとぶらひ養父母現當の七難即滅。七福即生の為なり。且は又遠くは道世あるべれば。師弟朋友の御餘波も是まぢと思し召るゝや。一七日満じて翌日は終日和歌の御會あり。同月十七日正全房侍従を御使として和列法隆寺の覚運僧都の方へ新らしき僧伽梨（二十五條袈裟）一衣を贈らる。又九月廿日仁和寺の慶尊法橋の許へ摩多羅（七條袈裟）一衣僧衣并

縹帽子を贈りうひ。消息を添られくるとぞ此等も皆道世の御遺物ゝと思ー
召ゝや。又ハ十九歳の御時。太子の廟ゑ参籠の折ゝ。御告ありし。汝命根應十
餘歳とゝなれば。一両年の間ゝ必らず命も終ゐんと。思召ゝやと推察ー奉る。正
全房ハ泣々両所の御使を勤められくとぞ。尓後東塔無動寺の大乗院ゑ
まゐり〳〵。十月朔日より三七日の間根本中堂の本尊。薬師如来善逝と。山
王七社とに。毎日毎夜参詣ー給ひ丹誠の御祈願ありつ。是ハ末代の凡俗の愚なる
男女ゐ極楽往生を遂さしめん事。何ゑの宗法よりそう勤め易く。如何ある教を
なりとも。行ひ易くしめん其有縁の法と真の知識とを得さしめ給へとの御祈願
ありとぞ。爰に師の僧正より權智房性範を御使として仰あるゝハ。去ぬる九
月の時ーも彼き歌の會宴ゐ。いざと思ひ侍りし。南都ゆゝひハ仁和寺等へ贈

物なくし支聞へ侍りく最氣ゐかり候ゐ折々〳〵又三七日参籠殊ゐ断ぎきと
やらん聞へくべふこそ。太だ心苦しふ候へ心底とのゝべ此人へ申さるへしと。範
宴御返事ゐ祈願として餘れ志しふ候らべ。唯父母菩提のあ且ハ学問の為
のみ〳〵候ふあり。断食ゐ〳〵ふ跡形もなき虚言うそきふ〳〵ふ別行も程なくと
げ候へば委くハ御許へ参りそとと御返事をくゝる。斯のごく三七日御
祈願ありまどる。何の御験もまゐらべ範宴も心弱くく遂ゐ日限終りる。
去程ゐ月十月廿二日叡山より。直ゐ青蓮院へ入らせ給ハ慈鎮和尚ハ待ゐびた
まへゐ氣色ゐ〳〵。廣據まで出むひ範宴ゐ御手を取と喜の涙せきあへぬ範
宴も衣の袂とをぐりゐ。其夜ハ僧正の許ゐ〳〵終夜御物語りあり。明る二十
三日和尚も範宴とりとに聖光院へ帰るゐ。但ー今日和尚の聖光院へ入せ

山王七社御參詣

日吉山王權現ハ敵山ハ鎮守にて二十一社あり大宮二の宮聖真子八王子客人十禪師三の宮以上七社これを本社とす此余十四座ハ摂社を加へて都合九一社

當社ハ天智天皇御宇ハ始て鎮座あり桓武天皇延曆十年始て神輿を

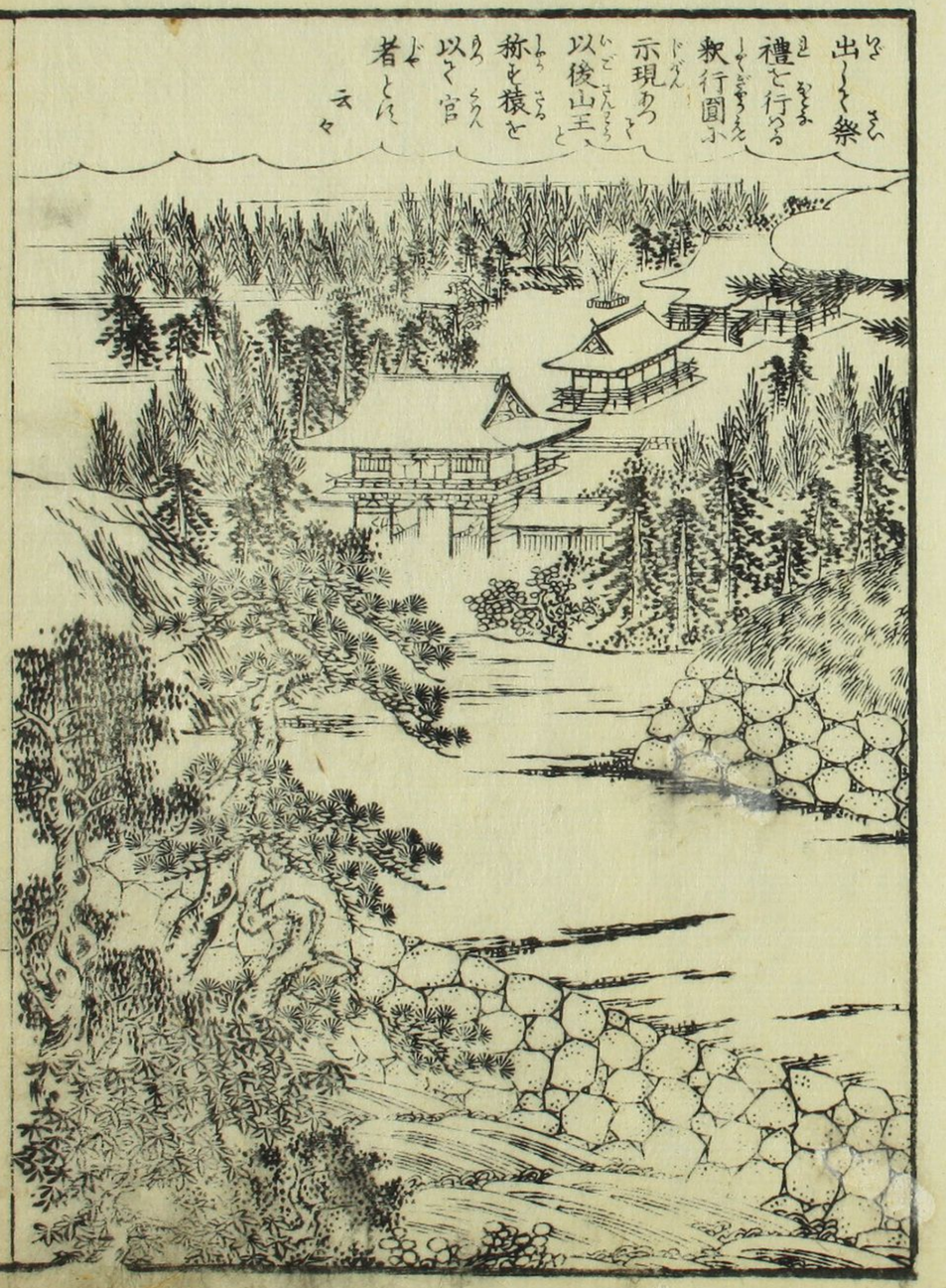

出し奉り祭禮を行ひ釈行圓ハ示現あり以後山王と称し猿を以て宮者とす

云々

りゝ去る九月ころの事ぞと。何とゝ〳〵正全房とまをしく。問んとの御心ゆゑ
と。昔〳〵より申れしとなりと。高田正統傳に見へたり。日十二月上旬無動寺の
大乗院ゆ閉籠まして。密行を修し給ふ。然るに何の行法なや。左右人も逢ざる。
室内をも見せ給ぬ。御給仕ハ正全房侍従ばかり。正全房ばかり不審ありし。
一夜ようもをぶし寝ずしく。揭戸の透間より峙ちて。其様を伺ひるゆ孤燈をとうて
て遥ゆ西南の方に向ひ結跏趺座して掌と合せ〳〵額よりたく。一心不乱ゆ太子の
告させ給ひし。六句の偈文を唱へたゆ則ち我三尊化塵沙界日域大乗相應地
諦聽〳〵我教令。汝命根憶十餘歳。命終速入清浄土。善信〳〵真菩薩
と悲嘆の涙ゆ袖をとうあり。其丹誠の形勢金鐵をも透徹ぬべく。御あも哀を
ゆかるゝ。うるゝ。折ふし師の和尚ようも聖光院の坊官太幡民部を密行の御

見舞ゆ登しゆへ。ようも民部下山のゝ。正全房門外まで送りゝゆ。何かゝ
僧正へハ努々申なまゝ。此度の密行ハ全く別意にわゝ。唯今年の中ゝ御
遷化と忍召さるゝあられゝと見さるゝと泣々結ゆ民部忙然ゝゝ其故を問ゆ。
さればゝよ是まゝハ深くつゝゝ候ひし。今ハ詳ゝ申ばゝゝ。過し建久三年
の秋河内國磯長の里ゝ聖德太子の御廟ゆ參籠の折ゝ皇太子出現まして
告させゝゆ事ゝゝ。今度の密行の次第ゝ。六句の偈文を唱へ給ふ有
さゝ落もゝ〳〵語りて五ひゝ袖ゝ濡しゝ別ゝゝゝ帰りゝゝ。然るに師の
僧正へハ只何とゝ御返事のゝ申ゝ止ゆゝ。別業ハ三七日ゝゝ結願成
しゆ。其前夜四更のころゆ室内ゆ光明かやゝ渡り。異香四方ゆ
薫じ如意輪大悲の尊像わゝゝれ給ひ善哉〳〵汝ゆ緒願將ゆ満足せんと。

善哉々々我願も亦満足もと告ひ忽然として隠れ給ふ。範宴は歓喜の涙にむせび〻益々大士の深恩を感じ給ひ。是れより明年正月六角堂へ一百日の参詣を思ひ立ち給へり。

○聖人六角堂御参籠并吉水禅房御入門之條

正治三年ふ建仁と改元ありて。建仁元年辛酉ど。範宴少僧都廿九歳ふ成せらふ。当春正月六日より同八日まで聖光院ふ於て法華八講執行ありしに。両三昧御執行ありて導師は慈鎮和尚結衆は叡山の耆宿達なり。是偏ふ道世の御暇乞と思し召れ故なり。そは同月十日より叡山東塔無動寺の大乗院ふ引籠り。大誓願を發して密ふ花洛六角堂の如意輪観世音ふ一百日の懇念を盡し。其日より毎夜参籠し給へり。尤其行程三里半余もなりしと。

とも千里をも遠しとしらぬ御志しゆへ風雨霜雪御身を冒して足を西坂赤山越の峯々谷々を山川流を渡りて夜な〻御通ひ有て一夜も怠ることなかりし。そは洛陽六角堂頂法寺の観世音は大唐傳来の如意輪尊ゆへ聖徳太子御建立なれば最尊く思し召るゆへ深重ふ祈誓願行を發起せらるふ程ふ夜々成て四月中旬終ふ九十九夜の満ずる夜ふいたりて彼堂に通夜せらるふ暁方ひるふ観世音の告令とおぼしくさを給ひて宜く汝末代濁世の凡夫出離生死の要路を求んと欲ば念佛の行ふ勝れる法なるべし。今此大法を弘通なせる聖者なり法然房と名づく。洛東吉水にて説法なり彼方ふいたりて深意を尋ねべしとのたまふ。霊夢さめ終りて感涙肝よりしたたらせ給ひ。夫より速に吉水の禅房ふいたりたまふ。

法然上人は御面謁あるべき多年の願望とおぼし念佛の奥儀をうけさせ給へば。
上人その信智の明德を嘆美あらせられ名号の實體宗致の源由を微細にあらさせ給へば歓宴はもつぱら他力信心を御領解なり給ひ實ふかく凡倍の極楽往生はこの念仏より外にはなしと日を重ね月を経ていよいよ得達の御眼をひらきたまひ念佛の行ふかく入り給ふ法然上人は其凡夫にぬきんでて給ひ師弟の睦びまことに親切なりぬべきを給ひる時に人皇八十三代土御門院御宇建仁元年辛酉源空法然房上人六十九の御時とやさる程ふかく歓宴は不断煩悩得涅槃凡夫直入の真智なりとぞ所に開けさせ給へば諸善万行は悉く自力のけがれひろうを能々思ひ召されるにより自他の化益は名号の一躰に摂在の旨師資相承一味の安心ふかく止まらせ給ひ誠に一向専念の行者にぞ成せ給ひる此ほど歓宴の御名字改められ空師より綽空とぞ名づけさせ給ひ

唐土西河に所ふ遺綽禪師と云ふ大德ありしが墨書大師の豪道綽の綽の字と我名れ源空の空の字とを名づけ給ふ法然上人思ひ合せ給ひて

高田正統傳云建仁元年三月中旬四條橋あたり計らざるに安居院聖覺法印に行逢ひ法印詞をかけて云く。常ならぬ形勢を見へ侍り何方へ行せたまふと。歓宴申さく教示の親しきに心底を残さず語らふ法印云ふ

そ期ざんめれ今東山吉水ふ法然房源空聖人ぞ實に一天の明匠四海の導師なり。早く彼許に詣で要津を問ひ給へ我もこのころ其教化を受け今日も参るなり申さる。歓宴聞きもあへず是ぞ覚師の教ぞ非ど偏ふ佛天の霊告なりけるぞ。歓喜の涙袖にあまり明日やうく詣べしとて。泣々ねられ六角堂へ参詣わる。其夜は籠もりぬべうぞ急ぎ聖光院へ

帰て大乗院へ登山ゆるす。三月中旬範宴僧都吉水より来らんとて出立たる。我天台の門跡と呼れん事ゆ。今日と限りとや思しめん御装束ならびに白法服ゆ。御車ゆ召されたまへ。僧官供人数を盡して供奉す。侍ども車を裏て吉水より赴さるゆ折ゆ。源空の御前に黒染の衣着る人々十四五人ばかり在て出離の要路を尋奉るなり。さる斯てこそ実の道に入ぬれと。坐より道心と進ませ給へ。範宴僧都源空上人ゆ御対面なりて。師の高徳を慕ひ出離の要路を問奉らん為に尋入たる。述ゆ。源空さまで心底を宣ひ人とわ。範宴百界千如の深意六大無礙の極理を宣て。問答重々より及べり。其後源空上人仰られて曰其ころ聖道自力門の意ゆ。浄土他力の道を聞せ給へ。範宴のころより尋入ゆ。

発心の強盛なるゆ。ゆゑ有難く亦宿縁の深厚も他ゆ異なりとて他力易行の道手を採て授け安心起行の旨耳と授て宣ひけるに範宴日来より畜懐ふ満足して立地より他力摂生の深旨を受得て飽やで凡夫直入真心を決定して給ひ永く自力難行の小路を捨偏より他力易行の大道より入一向専念の行者とあり給ふ即御名を改め待らんと有れば空師より綽空と授けらるゆ。蓋し忽ちに聖道門を捨て意操遂ゆ。まさに真門と開さるべき器量なりける事。恰も西河禅師の餘風なり。故ゆ綽の字を授ゆ。空はもとより現師の諱なり。是より範宴を假号して綽空を実名とに時に建仁元年辛酉三月十四日綽空二十九歳。空師上人六十九歳なり。是より七年の間咫尺して。共より真宗の元祖と成る人と。綽空今は我一衣一

鉢の身あり。門跡の好衣用ひて詮なしとて。即法衣なを召うへ供奉の人々
なを暇を給ふ徒なる空車を引く泣く門跡を帰る。哀れなる昨日はそへ
一山の門主なりて。錦繡の褥を座を豊に。諸人拝趨の膝を屈し。今日は
孤獨の素門となりて。布の衣を身を。ふれ紙の衾に夢をとなる。暫の
間に吉水を坐しなるが岡崎の辺に一の菴室をしつらひ御給仕の隙なへ此所を
住せなへ。彼恵遠法師の廬山の草庵玄賓僧都の三輪の柴居を思ひ召
に計なそ有らん岡崎の里は西を其地今をうつ。親鸞屋〳〵と名づく是

なりと云〳〵

正源明義抄云上畧弼の宰相有国の五代の孫皇太后宮の大進有範の子。
山門にて少納言の公範宴と号を慈鎮の風義を学び学海功積つて。習

学年〳〵を経て智恵幽長なるに〳〵生死の無常をしり佛土の果
位を悟り。彼法然上人八宗兼学の碩徳日本無雙の智者達も彼智
恵に勝れぬと風聞せしる間彼貴房へ参じて。其宗躰を伺ひ。自力修
学の誓古法門を立申し。浄土門を付て不審を申し。彼頂義を落
居して。速に生死を離れぬやと思しめ立て。吉水の門下に行上人の見
参をいるへ。圓融相續の極理俱圓実相の上れが又密教をおそ〳〵六大無碍
の外へ一物も有べうなどと云り。聖道修行の道理なるを立問ふれ。上人をし
笑ひて。浄土の法門三經一論五部九巻の疏を引合せ〳〵仰せらる。
範宴首を地につけ聴聞ありて。上人弥陀本願の奥旨。別願酬因の最頂凡夫
頓速の法門折角をきはめて後大集月蔵經に云我末法時中億々衆生

起行修道未有一人得者當今末法是五濁悪世唯有浄土一門可通入路の文明鏡あるべし云々聖道門の得益殊勝なれども鈍根无智のともがらは思ひがたきに依て佛これを考へ末世无佛の時は得益難現しなんと。きに範宴をうけしたまへり頓て本宗をさとりたまへり上人口決の旨をうけ忽ち浄土の法門を学したまへり其精奇特なりて上人寵愛身にあまるなり程なく三經論藏軌疏章疏等の御終義一遍をとどめたまへる遍の人なり超こう義理を聞ふ一度よりの極秘を存知したまへり生年廿九にして叡岳の住侶を離れたまひて改名を善信房と賜り範宴をあらためて綽空と名のりたまへり

○慈鎮和尚御對話 並 靈場御參詣之條

建仁二年壬戌綽空三十歳の春正月十七日粟田口青蓮院へ歩行したまへり。慈鎮和尚一目御覧じて涙ふくれ物も言はず。綽空もさしうつむき涙泣ばかりなり。稍ありて和尚のたまはく学問とは和歌の誉をとるべし。北岳の龍象我山の宝と悦びしるものを無快来門とのたまへり見んと悲しみたまへども出離解脱の道ふかくなりぬと悲しみの中に悦びあり。御機嫌もうるはしくして綽空も涙をながしたまひ御側近く寄らせ給ひ去る年禁裏和歌の御使のことより始めて年両度の密行及び去年吉水入室の事を残る所なく詳ふかに申させたまへり和尚の日来の憎しと思ひつるかの真実の知識に逢たるかと歓喜の涙袂にあまりて見へたまへり。二日は和尚のたまはく御滞留なるべし。其より又聖光院へ御入りしかは僧官候人等庭上にひしめきて。涕泣のこえ耳をつらぬ。又即日登山したまひ

六角堂御參籠

六角堂は京師誓願寺通烏丸ふかう聖德太子御建立の霊場うて御本尊救世大悲の御正躰は聖德太子七生御身と成ちなはさる正身の御姿うてなり支世明あり親書聖人この霊場に百日參籠わくもの夢とは唯是一朝一夕の所行うなり夢は厳山大乗院より當寺まで行程凡三里十八町實はうき雲母

坂登ごに足の立がくて通ひあれくる山夫も登るに苦しく下るに悩ひ嶮々義々る山徑を風雨も厳ぶと昼夜を撰ぶに或は晩きあるひは轉び歩くを運びなと皆是末代の衆生安樂浄土ふ導きなりんが為の御苦勞それは今其流を汲門葉は身より油をしぼり眼ふ血の泪を流しくその恩德を報じ其教を信ぶさ

りのあり

無動寺大乗院ふ入る。一寺の衆徒等挙こぞて歡喜悲哀せさりし人を遣方なくぞ見へさう。其夜ハ大乗院に御一宿なり。翌日三塔御巡拜。珠ふ根本中堂山王等ゑ於て懇ゑ御念誦なり。是ハ往年の御祈誓を謝し。且ハ當山の餘波も今日を限りと思召れふなり。廿日の黄昏に及て岡崎の御坊まで御参入なり。御供ハ正全房侍従と。聖光院坊官木幡民部行方と両人なりとぞ。同年七月

二月摂州難波四天王寺ゑ御参籠なり。持念重々なり此序を以て。同廿一日河州磯長の里聖德太子の御廟ゑ。三百三夜御参籠しなふ。終日終夜の念誦なり蓋し昔年霊告の密恩を謝し。亦ゑて佛法興隆の廣とくを報ずゑとなり。帰路ふのぞんで法隆寺ゑ御参詣。覚運僧都の許ゑ入て寄宿しなひ。終夜昔し今の御物語なり。翌日帰京しなふに僧都も歩行して旅の杜まで送られなる。

俱ふ酸鼻しく別れとなる人　已上高田正純傳

○救世菩薩霊告　附　六角堂本尊縁起

偖も其後綽空なる法然上人ゑ常随給持しなふ支更ふまで専修念佛門ゑ入て。三年の春秋を送り給ひて。建仁三年癸亥四月五日の夜寅の時吉水の禪房なりて。五更の御枕ゑ新さある霊夢を蒙らせ給ひき。譬ハ六角堂ゑ参籠ましなんと覚へさせ給ぬ更闌人ものいまて後。異香薫ず妙音ゑ人内陣の扉をひらきて給ひて。善信とよばせ給へば。綽空と尊く思し召て。頭をもたげさせるひて。御拝覧あるに。救世菩薩御形容聖僧のごく。甚厳ふ現われさせるひ。白衣の御袈裟を御身ふまとひ。白色の大なる蓮華ゑ端坐ましまして善信ゑ告命あるく言く。今汝ゑ一偈を授ん此心経よく〻納なく〻。末

代の群生を冥く導くべしと。四句の文をぞ示しける。御文よ曰

行者宿報設女犯　我成玉女身被犯　一生之間能荘厳
臨終引導生極楽

（宗義相傳の偈文なれば訓点是を有義解又有義解又謹んで仰ぎ思ふべき疑しきを明師に随いて口傳を受べし）

善薩又のたまはく。是いかに我誓願の力なり。汝あの誓願のありかを宣説べし。一切群生聞しめしと云へり。此時善信房綽空礼拝しまひ六角堂の正面にて。東方を眺めさせたまへば千峯萬嶺つらなりて其中に数千万の人民群集すと数をあらべ善信これに對して告令のごとく。右の四句の文の意を詳に解きたまへ。なんぞ未世の衆生男女成選べ女犯破戒の身なりとも極楽往生をとぐる者あらんと述給へば満山の人民一同に礼拝渇仰せしと覚へき。御夢に覚畢んぬ。善信つらつら佛法弘通其從来を思召まん震旦後漢の明帝永平十年の頃そもそも三蔵と天竺より渡さんと帝まうす尊ませ給ひ帰依信仰の思ひを盡させたまひぬ。かしこより浅吾朝人皇三十代欽明天皇の御宇十三年まわりて。佛像經巻等日本に到来せり其時天皇諸卿の議評を聞しめしくらべ。守屋勝海等の近臣妖神ありしかば領兼せさせたまふ。蘇我稲目の臣のみ信仰の思ひ深くなりぬ。されば暫らく彼佛像を稲目に御預け有りとあり。大臣稲目我家に安置し奉る。向原の別館を轉じて御佛と安置し奉る。向原寺と名づけたり。其冬疫疾流行しめれば鎌子の臣等さそもそ妖神の所為なりと。支へ奏じ言ふ。勅なりて難波の池に彼佛像を没捨し奉りぬ。然る所に用明天皇第一の皇子と聖徳太子とまをし奉る。甚た釋教を信じ給ひ守屋等の讒臣を退治なりぬ。

佛法を以て我朝を興隆し給へ。世を治め民を安んじ給ふこと是その初なり。然るに此太子本地は救世観音菩薩なり。先生支那衡山の恵思禅師にそなはる給ふとぞ。偖亦頂法寺の観世音と申は御長一尺二寸にして如意輪の尊像なり。抑其来由を尋ね奉るに、支那南岳山の恵思禅師と云ふ沙門ありしなり。一時門人に語りて曰、我遷化の後は東海日域に生れて、十方を度せんに、我滅後三十六年を経て、其此尊像を以て日本国に送るべし。と。徳徹法師に遺言つて預け置き、其後恵思禅師は入滅しぬ。然るに徳徹つねに念言せく、世間の無常滅に迅速なり。露命何ぞ期せんや。然るに三十餘年必生いとゞ定めがたし。所詮先師遺言ふかきに東土に送るべしと。稍々彼本尊を唐櫃に納めて漆とりて塗籠とし、恭の表に文を書て、其文に曰、奉送正覚如意輪

観音像一軀日本国王家衡山光明寺之住徳徹と書て。至徳二年庚辰八月八日彼唐櫃を大海に浮べ尊像を礼し奉り丹誠をあらはし謹て告さく。観自在の妙徳あやまつことなくば願はくは東土日本に渡御あらんと。先師の願望をうけさせ給へと。甚懇ろに祈られる。奇異なる哉此本尊我朝人皇三十一代敏達天皇十三年冬十月、淡路国岩屋の浦に海上に浮上らせ給ひ光明赫々たりとて漁人網をかけて是を得たり。されば日本国王家に送り奉るの文字あるにより。直に帝都に獻じ奉るに帝叡覧ましまして、表文掲焉ましまして、緒卿に仰せて箱を開せ給へば果して観世音の尊容赫耀として拜されさせ給へば時に聖徳太子御歳十三歳にあらせ給へば、此本尊を礼拝なし宜く是我前生の所持此本尊にて渡らせ給へと。夫れにて常に御身を放させ

々尊信浅からざりしかば。爾後太子十六歳にて。守屋の大連を誅伐したまひ
て。摂津難波に四天王寺を御建立なりぬ。良材を求めんとて。山城国愛宕
郡なる。繁茂の林中に分入給ひ。折しも。軈時杜の樹下に休らひたまひ。一木の枝に此
尊像をうけ置。やがて又御孔雀明王を付させ給ふと。奇異なる。僅の
仏像。数百斤の重さとなりて。更に動きなく。太子つくづく思惟したまふ。是正し
く此地こそ。観自在有縁の霊場なるべし。さらば此所に一宇の堂舎を建営し。
ねんごろに安置し奉らんと思し立給ふに。一人の老翁忽然と現れ来りて。太子に對ひ
君観音の堂舎を建んと思しなば。此霊木を用ひたまへ。と。傍なる大木の相
を指し教へる。太子は是凡夫にあらずと察したまひ。敬礼なりたまへば。老翁も礼を
返して。かき消ごとく失ぬる。則太子工匠に命じて。相の木を伐しめ。此一木を以

て六角の堂舎を営ませ。彼守護仏の如意輪観世音を安置したまふ。爾後遥の星
霜を経て。五十代桓武天皇。都を平安城に遷し。大路小路を定めらるる時。此堂
宇街の正中に当れりしかども。太子建立の霊場なれば。容易く私に動さん
こと恐れ有とて。諸卿評議まちまちなりしが。其夕黒雲四方に覆ひ。震動甚
しかりしが。夜明けて見れば。大造の六角堂。そのまま五丈ばかり北の方に退
き。往還さまたげ無けれども。斯る霊験あらたなる観世音の尊体なれば。
善信殊に有がたく思召して。深く尊信なりたまふ。程に聖徳太子は観
世音菩薩の垂跡なること明らかなる。夢想の告命に。興法救世の本
願を顕さんとて。為かりに本地の尊容を示現なりしなり。仏教西天より興
こり。経論東土に伝る。是偏に上宮太子の広徳山よりも高く海よりも深し。

我朝欽明天皇の御宇に経論渡り給ふ。故に浄土の正依経論ふ此時に来至し聖
徳太子の享恩に施し給ひぬ。凡愚の衆生いかでか極楽浄土に往生せんことを得
ん。依て夢想の形勢と考へ給ふ。凡吾朝にては肉食妻帯して佛法を
弘め給ふ。聖徳太子の。其太子は救世観音の垂迹なれば。我亦太子の行狀
に倣て法流弘通せんと告給ふ。されど戒を犯して極楽往生の御
示現にて心得給ふ。是は末世の衆生濟度の方便大事なの一条に籠給へれど
深く心中ふ秘し給ふ。人に更ふ告給ふべからずとぞ

○五日 姫配嫁之條　岡崎奄室ふ於て念佛修行之條

茲ふ九條前関白兼實公御薙髪まして。圓照禪定と称し奉る。洛西月輪ふ新
殿を営み此ふ坐して以て世ふ月輪の禪閤と称す。此公かて法然上人ふ御帰依

わたくし御弟子となりたまひ上人の教化を領解し。無二の信者にて座しぬ。
或時吉水の禪房に入らせたまひ平生のかたりぐさ細ふ御芳話なりぬ。八
形容を改て宣ふ。今上人の御弟子八十有餘。僧儀の戒法なれば最多くて
ふ事なり。浄行智德の出家なり。然るに圓照ぞ髪染衣の姿にて
成給ふ。五戒を持つふも非を禁妻制肉の法にて唯世間在俗
の形勢なり是亦かの如絶なり。されば出家の念佛と我々の念仏と定めて
功德の勝劣ぞ何ぞ相違なるや。尋ねたまへば上人答へて出家の輩
を念佛も在家の唱ふる念仏も功德ふ於て聊か勝劣なしと有こそ。
必ず御疑念なくんぞと宣へば禪閤頭を低て思惟し給ふ。上人の仰疑なさ
ふ有ざれども女人を近づけず不浄の物を食ず。朝暮勤行の清僧に稱を念

月輪殿閑居之古趾

月輪寺は洛西愛宕の山麓
あり鐵鳥居より左へ下り
凡十三町許閑基の慶俊
法師こゝに空也上人に
ゝふ来つゝ住の八實や
山遠ふ人屋を離れ星遠く
雜詩のこゝろざしゝ寂靜
とゝて散心を拂ひ閑然と
佛道をゝとゝむる快さめ耻
なゝくゝに依て九条関白
兼實公此院ふ入ゝ入道

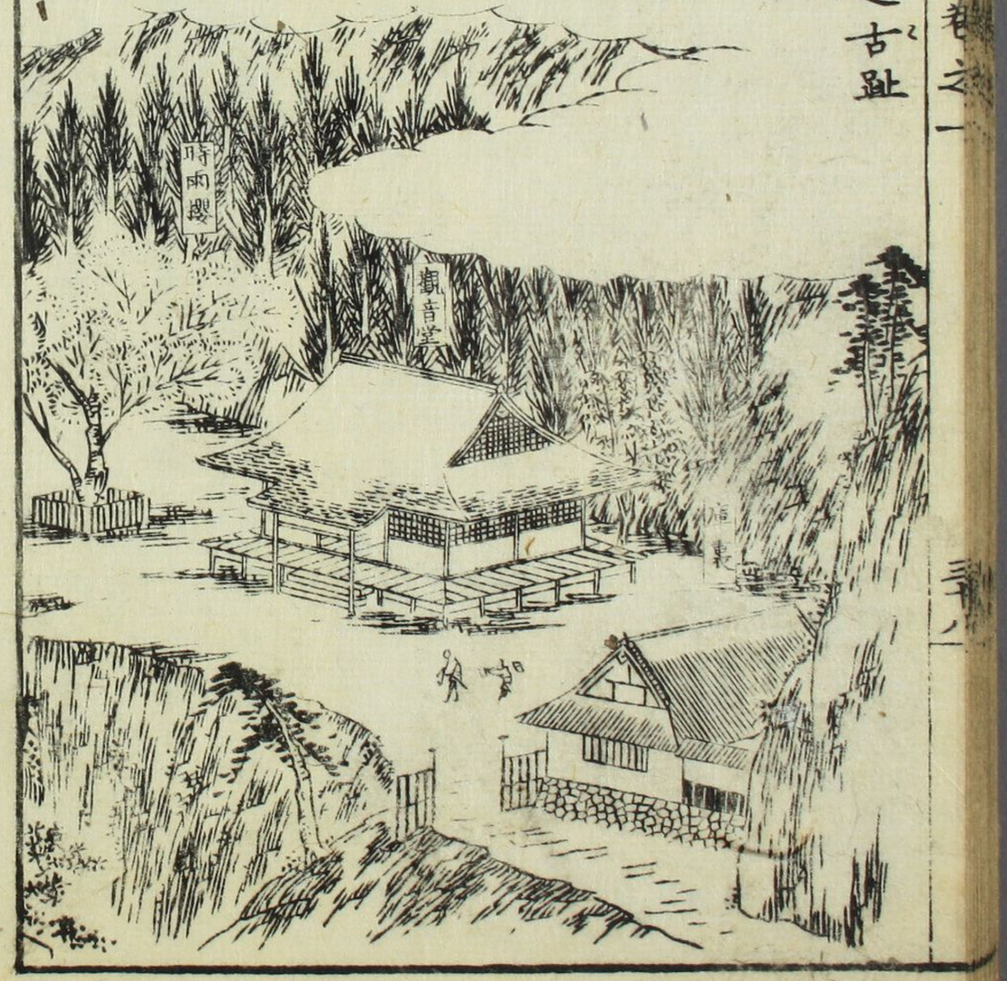

道世の御身となゝり閑居
ゝふ所ゝゝ又法然上人に
ゝふ此院ふ来ゝ靜ふ念佛
ゝひ祖師聖人ゝも
入来ゝゝ殿下と俱に
称名念佛の正業を修
ゝふ時雨櫻ハ月輪禪定
兼實公の積善也

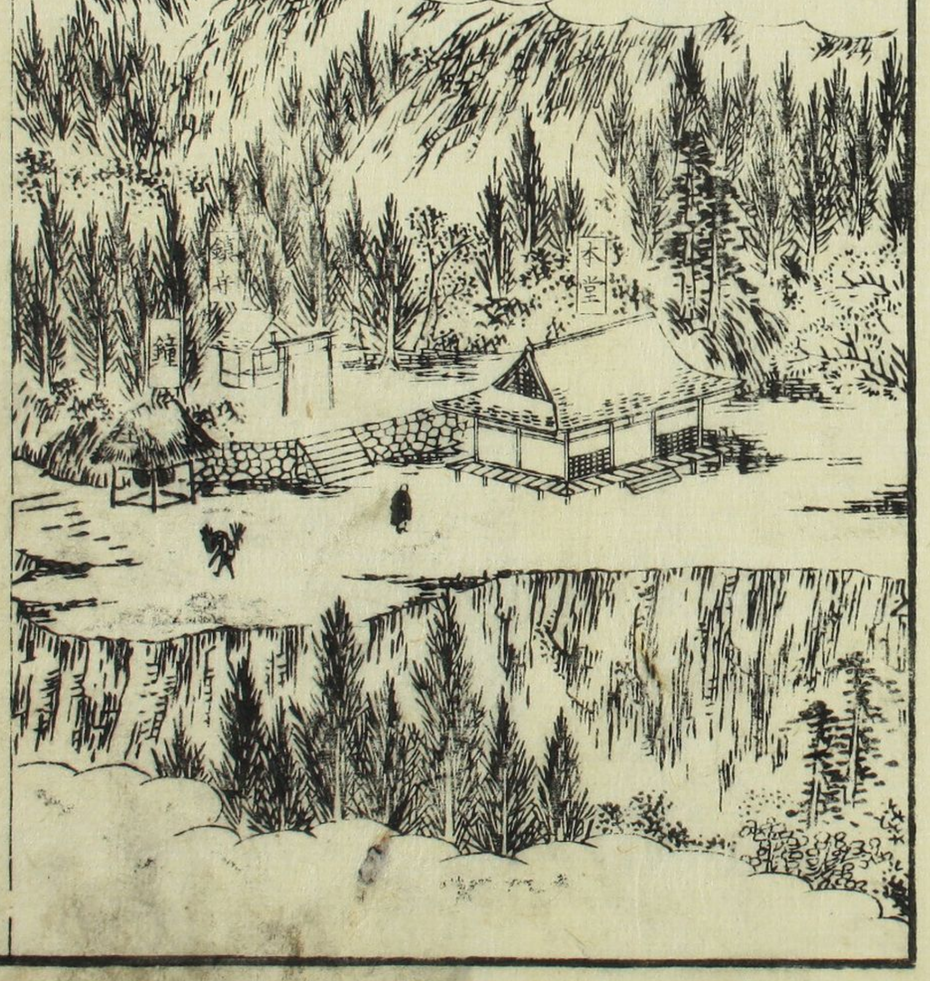

佛ありへ自ら深く覚ゆ。又我々が如く且夕妻子の恩愛に耽れ、酒肉五辛を援りて食し、不浄の口より唱ふる念佛あれば必ず功徳も劣るべき道理あり。然るを勝劣甲乙なきものを、愚意に領解なりがたく、願はくは明らかに示し給へと。上人重ねて宣く、夫れ聖道自力門の意は、他力浄土門の趣は、十方衆生と誓ひて出家在家の隔なし。一切善悪凡夫得生と釋して、持戒無戒の撰なしと言へり。凡念佛は凡夫聖者愚痴賢人の差別さらにあり。其故は弥陀如来の本願は本為凡夫兼為聖人の誓約、悪人摂取の要法なれば智者善人ハさもあらばあれ、愚者悪人とこそ先づ本願あれば出家をば暫く置き、先在家の凡愚無智の男女と敢ひ給へる御誓ひあり。然るに凡夫と聖者との念佛いづくか隔てん。能く思召し合はせ候へかしと。其時禪閤歡喜の涙袖流れて、誠に今まで法に疑ひ侍らざりけり。機と疑ひ侍りけり。此上は何の疑ひか。ただ機法一躰の旨より領解せり。是偏に上人の皈依奉りて、眼前聽聞申さし利益なりと侍り。是に依て弥陀の本願と有難く尊く夫なつかしく思ひ奉れ。末代の衆生又我に齊く、疑ひと発れ者かまたまたも有らば、上人の滅後なれども其疑ひを散ずべきや。希くは今御弟子の中に正信の行者を一個御ましまし有て、我に賜るべし。幸ひに嫁がるる女子あり。則其行者に配して妻帯とあり。念佛往生の法は僧俗男女凡夫聖者の隔あるべきに、未世の行者に示し教へ給ふの證に備へんと如何。上人聞給ひて、聊か痛給ひ、尤の仰蒙れ。我に尽に思ひ侍りつる。此は我弟子の中に智恵器量圓満、年齢相應の行者なり。是を奉て候らんと。猶く善信を召し

禪閤の疑惑しるひ一五一十と詳らかに語りたまふ。故ふ御身を公に進らせんと
を。今日より仰ふ隨ひ姫君を妻室とし。末世の衆生の迷ひをとき。妻帯れ
宗風を弘通せらるべしと宣へば。善信ハ思ひよらざる事なれバ殊に驚き只頭
を低れ。はらはら御返辞も申さを涙のみ。ぐわせ。拭ひ涙を払ひ師
命を遠背いたてまつる道なし。我幼稚にして父母に離れ。伯父
範綱ふ。顔ひ九歳の春慈鎮和尚の室に入。多年の懇願を果し釋門に
負に成て。叡岳に勤学する事二十年。然るに又大台の門室を遁れ。今一向専
修の業門と成て。師の知しめ所なり。尤今日まで一日片時も禁戒を犯さ
ずして。紆多の御弟子の中より。已に撰み出され斯る仰と蒙る事實
佛陀の冥助なり。迚も戒行持ちがたし。吾師ハ又捨させ給ふ面目な

くこそ候らへ。墨染の袖を絞るでうに歎き給ふ。上人の宜く禪閤に御
所望且此原空に勸めを辞して。出家の戒行堅固なるべしと是至極に
道理なり。去ばこそ行者宿報設女犯の四句ハ。領解せらるゝや。善信大ふ驚
きの。此偈いかにして吾師の知しめさる哉。法然上人机上の筆紙を取て。彼
四句の偈をさらさらと書記しいたす。善信房去る四月五日の夜救世菩薩
御身を示現して。我も共に感得せり。相違やあると指出し給ふ。一字一點
も違ざるなれば。善信ハ言ふ及ばず。紆多の御弟子達も皆一同に驚嘆す。
たちまち善信御房ハいかなる佛菩薩の化迹ならんと感ぜぬ人もなかりけり。上人
の指揮のまゝに聖覚信空の人々も強ち諫め勸めず。上人。善信も示現
むなしからざるを。支ふる及ぶと領解して。師の房を禮拜し。佛告とのひ師の

御命謹ぐ畏り奉る。だ人なりて善信こそ破戒無慙の悪僧なりと謗るも。
末世衆生濟度の為なりけん。何代の厭ふべき速なる御返答なりしが月
輪禪閤とぐ。法然上人も倶に歡喜しまし。即禪閤と御同車ありて五條西
洞院の別殿まで入らせ給ふ時はこれ建仁三年癸亥十月十日。善信御年三十一歳
なり。則ち今年十八歳に成せ給ふ。御息女玉日の君（姫君と説ふ玉）と申す配遇まし
まし。程なく御男子御誕生あり。御名を範意と号け奉るされども幾程も
なく早世なり。第二の女子なりしの方。第三慈信房善鸞。第四信蓮房
明信。第五有房入道道性。第六高野の禪尼。第七女子左正門督の御局弥女
後は覚信禪尼と申奉る。夫月輪禪定兼實公は凡夫往生の正信を決定せ
んが為に紅閨鍾愛の賢娘をもつて貪道黒衣の甲婦とす。法然上人は弥

陀超世の利物を弘通せんが為に相兼上足の高弟として在家往生の先達に
備へ給ふ。竊に是を按ずるに上人は是勢至菩薩の應現なれば善信何ぞ凡
人にまします。此善巧方便を信ずべきなり。
高田正統傳云建仁元年辛酉十月上旬第五日月輪殿下兼實公。吉水に
参ぜ給ひ終日御法禪なり。中暑綽空力及ばず殿下と同車なりて五條西
洞院の御所へ移ぜ給ふ。遂に殿下第七の姫其名は玉日と申す配嫁しまし。
時に玉日十八歳。翌年建仁二年壬戌十月御男子誕生なり。名を範
意と号す。祖師流罪の時範意六歳なり。玉日と共に都に残ぜ給ふ。玉日は配
嫁より九年に至つて。承元三年巳巳九月十八日二十六歳にて御往生あり。
臨終の知識は慈圓僧正慈鎮和尚なり。範意は八歳三月十五日より範宴の御

形見として慈圓僧正の許より呼び寄せ御弟子とありて成長の後印信を
改名を天台を学びしに後に隠遁すと云々祖師流罪勅免ありて関東に坐す時は直岡判官代兵部大輔三善為教の息女朝姫給
仕して男子善信房善鸞男子明信男子益方男子有房女子弥女等出
生す聖人御配洛の時は母共に関東に止まり善鸞ぞ御弟子なり
後に高田住持職の事に就て聖人と恨を種々の邪義を企つ是に依て
一生御勘當なり弥女後に落髪し覚信尼公と名く是本願寺の祖也
一説に玉日姫後に名を改め三善為教の女子と名のり関東へ下て給仕しる事恵信
禅尼云是と云々是大なる非なり玉日姫御往生の年月あらはす墳墓の地はまた本傳に
明らかなり知や倶に是大權の化迹なり汝匹夫の愛に
溺るる者とあれと云々
先是日年正月十八日岡崎庵室に於て三日三夜不断念佛を修せらる導師

は十八日は源空上人十九日は大僧正慈圓慈鎮和尚二十日は聖覚法印なり結衆
聖覚法印聖信房湛空法蓮房信空勢觀房源智念佛房念阿禅勝房
證阿法力房蓮生權智房性範正全房侍從聖人綽空已上十人也源空上人大僧
正慈圓両師と合て十二人なり翌年三月より源空上人は御名代として善恵房と
善信房綽空とかなり月輪殿下へ法談に参りたまひ同年四月十八日の夜玉日姫六
角堂に参籠中夜に至て如意輪自在の霊夢なり謂る両顆の明珠を持て玉
日に授けと言りて阿弥陀と名く代婆婆吉と名く是汝夫婦の身心
なりと覚て後玉日来て疑網を明らめ給ふ
私云是霊夢に就て古来の傳授なり
證に天台の釋文を引用す今筆墨
日命ぜ故實相傳の人に問へ
已上高田正統傳に見へたり

親纂聖人御一代記圖繪卷之一

白峯
真成寺